第6章 環境影響評価項目に係る調査、 予測及び評価の手法の選択

第6章 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択

環境影響評価項目ごとの調査、予測及び評価の手法は、以下のとおりです。

なお、各項目の調査方法を表した表中において、「資料」としているものは既存文献等の資料 収集及び整理による調査、「現地」としているものは対象事業実施区域内及び周辺において実施 する調査を指しています。

6.1 温室効果ガス

温室効果ガスに係る調査手法は表 6.1 に、予測・評価手法は表 6.2 に示すとおりです。

表 6.1 温室効果ガスに係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
温室効果ガスに係る原単 位の把握	資料	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省・経済産業省 令和元年7月)等により、予測式及び原単位を整理します。	-
排出抑制対策の実施状況	資料	横浜市で取り組んでいる地球温暖化対策等 を整理します。	_
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」 ・「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 ・「横浜市地球温暖化対策実行計画」 ・「横浜市エネルギーアクションプラン」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」	_

表 6.2 温室効果ガスに係る予測・評価手法

구때 1.각				の手法	
	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量	工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	建類理効量ニ境省月きス算機数、ス報上が変更が、ス報の上が定でがでいる等室がでいる。温排は、のを温排告(産年基果量のを温排は、産年基果量、のを温が、大きなのが、大きないが、ままないが、まないが、
	工事用車両の走行	工事用車両の走行 に伴う温室効果ガ スの排出量			工種整室出マ (産年づガを事類、ス報ル経和に効用にかり、ス報ル経和に効出する) に対する (産年で、対策を対して、対策ので、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策を対し、対策をは対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対
	影響要因	評価の手法			
工事中	建設機械の 稼働 工事用車両 の走行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した温室効果ガス に関する事項等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定 している目標等や、温室効果ガスの排出量が地球環境に著しい影響を 及ぼさない水準等から適切な内容を設定します。			

6.2 生物多様性(動物)

生物多様性(動物)に係る調査手法は表 6.3 に、予測・評価手法は表 6.4 に示すとおりです。

表 6.3(1) 生物多様性(動物)に係る調査手法

双 0.0 (I) 工物多株E (動物) IC 床 (砂朗且于)					
調査項目		調査方法	調査地域		
動物の状況 ・動物相 ・生息環境の特性	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び現地 踏査により調査します。	対象事業実施区 域周辺とします。		
・注目すべき動物種及び生息地の状況・動物を地域環境特性	現地	陸生動物 ・動物相調 a. 哺乳類 任意観察法、フィールドサイン法、ウモリ類) 類(生動物 相調を (る旧上瀬谷通信 施設の端部から 約200mまでの範 囲(舗装地等人 工改変地を除 く)とします。		

表 6.3(2) 生物多様性(動物)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
動物の状況 ・動物相 ・生息環境の特性 ・注目すべき動物種 及び生息地の状況 ・動物の生息環境からみた地域環境特性	現地	水生生物 a. 魚類 任意観察法及び任意採取法により調査します。 ・4季(夏季、秋季、冬季、春季) b. 底生動物 任意観察法、任意採取法及び定量調査により調査します。 ・4季(夏季、秋季、冬季、春季)	対域多生る施約200mま装地 事辺のが上の施約200mま装地 を息旧設200mま装地 をもいりでも がで地をす。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整 理及び必要に応じ現地踏査により調査しま す。	対象事業実施区 域周辺とします。
土壌の状況	資料	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査結果 等の既存資料による情報の収集整理により 調査します。	対象事業実施区 域 周 辺 と しま す。
水質の状況	現地	「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 30 日 環水管 30 号)及び「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)に定める方法に準拠し、SS(浮遊性物質)、pH(水素イオン濃度)を現地調査により把握します。 ・平常時:2回(渇水期、豊水期)	対象事業実施区 域周辺としま す。 (図 6.1 参照)
水循環の状況	資料	地下水の状況は、「表 6.9」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区 域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表 6.9」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」(昭和 46 年 9月 環水管 30 号)に定める方法に準拠し、 現地調査により把握します。 ・平常時 2 回 (渇水期、豊水期)	地下水位は、「表 6.9」に示すとお りです。 河川の流量は、 対象事業実施区 域周辺としま す。(図6.1参照)
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理 及び必要に応じ現地踏査により調査しま す。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 ・「横浜市環境管理計画」	_

表 6.4 生物多様性(動物)に係る予測・評価手法

			予測の	手法		
環境	竞影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地	予測方法	
				点		
工事中	切土工等、ト ンネル工事又 は既存の工作 物の除去	工事の実施に伴 う陸生動物の動 物相、水生生物相 の変化の内容及 びその程度	工事期間全体とします。	現地調査の範 囲と同一の地 域とします。 (図 6.1参照)	調た動物相工合程に把動水状画はを削りを表別を影定して生れの計でを測した。	
供用時	軌道施設(地 表式)の存在	軌道施設(地表式)の存在に伴う 陸生動物の動物 相、水生生物相の 変化の内容及び その程度	軌道施設(地表式)が完成した 時点とします。		9。 酒を生生を で生生の で生生が、 で生生が、 で生生が、 で生生が、 で生生が、 で生生が、 で生生が、 で生生が、 で生まり、 で生かり、 で生が、 で生が、 で生が、 できまする。 できまます。 できます。 できまする。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できまます。 できまます。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき	
環境	影響要因	評価の手法				
工事中	切土工等、ト ンネル工事又 は既存の工作 物の除去	て す。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した			判明した陸生動	
供用時	軌道施設(地 表式)の存在					

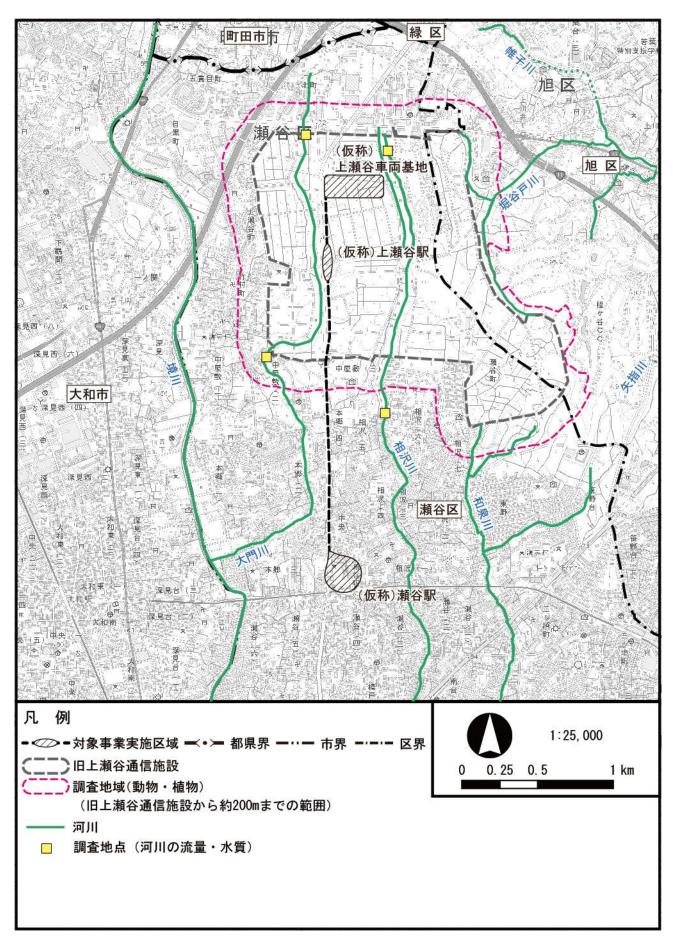


図 6.1 動物・植物現地調査地点

6.3 生物多様性(植物)

生物多様性(植物)に係る調査手法は表 6.5 に、予測・評価手法は表 6.6 に示すとおりです。

表 6.5(1) 生物多様性(植物)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
植物の状況 ・植物相	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び 現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
・植生 ・注目すべき植物種 及び植物群落の状 況	現地	陸生植物 a. 植物相調査 任意観察法、任意採集法(維管束植物、蘚苔類)及び大径木調査(維管束植物)により調査します。 ・4季(夏季、秋季、早春季、春季) b. 植生調査 コドラート法により調査します。 ・2季(夏季、春季) 水生植物 a. 付着藻類調査 任意観察法及び定量採取法により調査します。 ・4季(夏季、秋季、冬季、春季)	対象事業実施区域周 辺の比較的多考えられる旧上瀬谷通信施 設の端部から約 200m までの範囲 (舗装地等 人工改変地を除く) します。(図 6.1 参照)
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収 集・整理及び必要に応じ現地踏査によ り調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壌の状況	資料	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調 査結果等の既存資料による情報の収 集整理により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
水質の状況	現地	「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 30 日 環水管 30 号)及び「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)に定める方法に準拠し、SS(浮遊性物質)、pH (水素イオン濃度)を現地調査により把握します。 ・平常時: 2回(渇水期、豊水期)	対象事業実施区域周 辺とします。 (図 6.1 参照)
水循環の状況	資料	地下水の状況は、「表 6.9」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表 6.9」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 環水管 30 号)に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 ・平常時 2 回(渇水期、豊水期)	地下水位は、「表 6.9」 に示すとおりです。 河川の流量は、対象事 業実施区域周辺とし ます。(図 6.1 参照)
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による 情報の収集・整理及び必要に応じ現地 踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。

表 6.5(2) 生物多様性(植物)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「環境省レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「神奈川県立博物館研究報告(自然科学)33号横浜のレッドデータ植物目録」 ・「横浜市環境管理計画」	_

表 6.6 生物多様性(植物)に係る予測・評価手法

環境:	影響要因	予測項目		の手法	
.,,,,		- 予測1百日			
工事中		1 1次17人口	予測時期	予測地域・地点	予測方法
	切土工等、ト ンネル工事 又は既存の 工作物の除 去	工事の実施に 伴う陸生植物 の植物相、水生 植物の植物相 の変化の内容 及びその程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲 と同一の地域と します。 (図 6.1 参照)	調た植物状画せを測で生、物性の植の沢を影性のでと重響的の沢を影性のよりでで変換的では、変換のでは、変換のが変換がある。
供用時	軌道施設 (地 表式) の存在	軌道施設(地表式)の存在に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	軌道施設(地 表式)が完成 した時点とし ます。		調た植物状画せ、定理を制度を動物を動物を重要を動物を重要を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を
環境	影響要因	評価の手法			
工事中 供用時	切土工等、ト ンネルエ 事 又は既存の 工作物の除 去 軌道施設(地 表式)の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した陸生植物の植 物相、水生植物の植物相の状況等を踏まえ、注目すべき植物種、植物 群落を保全する水準等から適切な内容を設定します。			

6.4 生物多様性(生態系)

生物多様性(生態系)に係る調査手法は表 6.7 に、予測・評価手法は表 6.8 に示すとおりです。

表 6.7(1) 生物多様性(生態系)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
生態系の状況 ・生態系を構成する 要素の状況 ・食物連鎖の状況	資料現地	動物の状況及び植物の状況の調査結果及び現地踏査により、生態系の状況を把握します。	対象事業実施区域周辺の比較的多くの動物種・植物種の生息・生育が考えられる旧上瀬谷通信施設の端部から約200mまでの範囲(舗装地等人工改変地を除く)とします。(図 6.1 参照)
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報 の収集・整理及び必要に応じ現 地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壌の状況	資料	土壌汚染対策法に基づく土壌汚 染調査結果等の既存資料による 情報の収集整理により調査しま す。	
水質の状況	現地	「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 30 日 環水管 30 号)及び「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)に定める方法に準拠し、SS(浮遊性物質)、pH(水素イオン濃度)を現地調査により把握します。・平常時: 2回(渇水期、豊水期)	対象事業実施区域周辺とします。 (図 6.1 参照)
水循環の状況	資料	地下水の状況は、「表 6.9」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表 6.9」に示すと おりです。 河川の流量は、「水質調査方法」 (昭和 46 年 9 月 環水管 30 号) に定める方法に準拠し、現地調 査により把握します。 ・平常時 2 回 (渇水期、豊水期)	地下水位は、「表 6.9」に示す とおりです。 河川の流量は、対象事業実施 区域周辺とします。(図 6.1参 照)
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料に よる情報の収集・整理及び必要 に応じ現地踏査により調査しま す。	対象事業実施区域周辺とします。

表 6.7(2) 生物多様性(生態系)に係る調査手法

調査項目	調査方法	調査地域
関係法令、計画等	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「横浜市環境管理計画」	_

表 6.8 生物多様性(生態系)に係る予測・評価手法

四柱	影響要因		予浿	の手法		
界児	. 京窨安囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法	
工事中	切土工等、ト ンネル工事 又は既存の 工作物の除 去	工事の実施に 伴う生態系の 状況の変化の 内容及びその 程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲 と同一の地域と します。 (図 6.1 参照)	調たとと を とと を とと を とと を とを を とを を とを を とり	
供用時	軌道施設 (地 表式) の存在	軌道施設(地表 式)の存在に伴 う生態系の内 況の変化の内 容及びその程 度	軌道施設(地 表式)が完成 した時点とし ます。		調査で把握し で能系業計 を重ね合和と を重ね合程度 を を を を を を を を を を と と と を を を を を と	
環境	影響要因	評価の手法				
工事中	切土工等、ト ンネルエ事 又は既存の 工作物の除 去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した生態系の状況 等を踏まえ、動物種、植物種の多様性を保全する水準等から適切な内 容を設定します。				
供用時	軌道施設(地 表式)の存在					

6.5 水循環(地下水位)

水循環 (地下水位) に係る調査手法は表 6.9 に、予測・評価手法は表 6.10 に示すとおりです。

表 6.9 水循環(地下水位)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
地下水の状況・地下水の水位	資料	既存資料の収集・整理により、地下水の状況、帯水層の状況を把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
及び流動・帯水層の状況	現地	地下水位について、観測井を設置し現地調査により把握します。 ・1年間	地下水位への影響が 考えられるか象事業 実施区域沿い及びそ の周辺とし、構造形式 の区間毎に地下水位 の状況が把握できる 地点とします。 (図 6.2 参照)
地形、地質の状	資料	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要	対象事業実施区域周
況 降水量の状況	現地 資料	に応じ現地踏査により調査します。 横浜地方気象台で観測されている降水量等 の既存資料の収集・整理により把握します。	辺とします。 横浜地方気象台

表 6.10 水循環(地下水位)に係る予測・評価手法

四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	環境影響要因			予測の手法	
	影響 晏囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、ト ンネル工事 又は既存の 工作物の除 去	工事の実 施にする 地下水位	工る最大時ま に響と期。 よがなと	対象事業実施区域周辺とします。	対象事業実施区域周辺 の地下水の状況、帯水 層の状況等と施工計画 を踏まえ、数値解析モ デルを用いて、地下水 位の変化を予測しま す。
供用時	軌道施設 (地 下式) の存在	軌 (の伴す水 が大 で が が が が で が で が で で で で で で で で で で で	地物後としまった。		対象事業実施区域周辺 の地下水の状況、帯水 層の状況等と事業計画 を踏まえ、数値解析モ デルを用いて、地下水 位の変化を予測しま す。
環境	影響要因			評価の手法	
工事中	切土工等、ト ンネルエ事 又は既存の 工作物の除 去	環境保全目標 況等を踏まえ	票の設定に当た え、地下水位の	とっては、調査によ	ことにより評価します。 り判明した地下水位の状 の状況に著しい影響を及 。
供用時	軌道施設(地 下式)の存在				

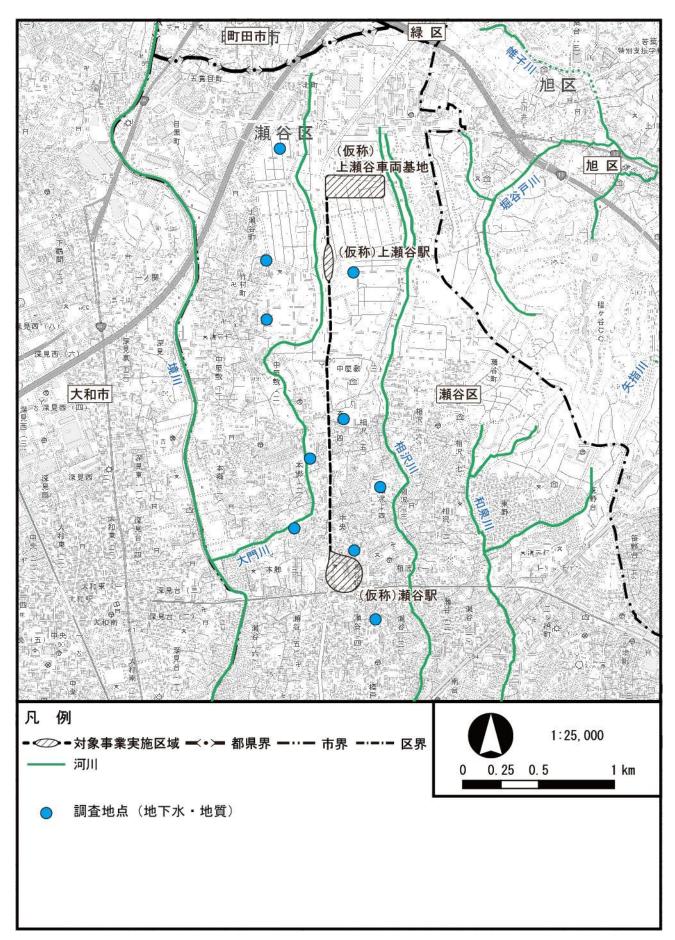


図 6.2 地下水位現地調査地点

6.6 廃棄物・建設発生土

廃棄物・建設発生土に係る調査手法は表 6.11 に、予測・評価手法は表 6.12 に示すとおりです。

表 6.11 廃棄物・建設発生土に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
廃棄物及び建設発生 土の処理処分の状況 ・種類別発生量 ・資源化の状況 ・廃棄物の処理状況	資料	横浜市における廃棄物及び建設発生土の処理状況等を、既存資料による情報の収集・整理により把握します。	_
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による情報の 収集・整理及び必要に応じ現地踏査により 調査します。	対象事業実施区 域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「循環型社会形成推進基本法」 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 ・「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」 ・「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」 ・「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「常7次横浜市産業廃棄物処理指導計画」 ・「横浜市一般廃棄物処理基本計画~ヨコハマ3R夢プラン~」	

表 6.12 廃棄物・建設発生土に係る予測・評価手法

7m 14			子測(の手法	
	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切ン又工去の地のま工ル既物道地と点の大調同と	工事の実施によ り発生する産業 廃棄物 工事の実施によ り発生する建設 発生土	工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	施に定本可等理理に分まれた。 主生る業な方法種量や ををにす事能が方し、発量で ををにて再やをごと測 ををにての方し、発量が ををにての方し、発量が ををにての方し、発量が ををにての方し、とのでは、 ををに、行用処整と処し
供用時	駅舎の供用	駅舎の供用により発生する一般 廃棄物 駅舎の供用により発生する産業 廃棄物	工事完計 事完活動に り、新に り、が り、が り、が り、が り、 で り、 が り、 が り、 が り、	対象事業実施区域とします。	事に定本可等理理に分ま業発す事能の方し、発量とで再やをごと測画量とで再や、生を重とがまる業な方法種量予ををに実利、をごと測ををがし、行用処整と処し
環境	影響要因		評価の	の手法	
工事中	切土工等、ト ンネル工事 又は既存の 工作物の除 去	環境保全目標の設 抑制、再利用等に 切な内容を設定し	定に当たっては、 よって最終処分! ます。	と対比することに』 産業廃棄物及び選 量を最小限にとどと	き設発生土の発生 うる水準等から適
供用時	駅舎の供用	環境保全目標の設	定に当たっては、 らの発生抑制、	と対比することにし , 一般廃棄物及び 再利用等によって最 容を設定します。	産業廃棄物の状況

6.7 大気質

大気質に係る調査手法は表 6.13 に、予測・評価手法は表 6.16 に示すとおりです。

表 6.13(1) 大気質に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
大気質の状況 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測 定局のデータを収集・整理し、二酸化 窒素、浮遊粒子状物質の濃度を把握 します。	大和市役所一般環境 大気測定局 瀬谷区南瀬谷小学校 一般環境大気測定局
	現地	一般環境大気質調査として二酸化窒素、浮遊粒子状物質の状況を「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)及び「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)に定める方法により測定します。 ・7日間×24時間×4季	対象事業実施区域周辺とします。 (図 6.3 参照)
		沿道大気質調査として、二酸化窒素の状況を簡易測定法(PTI0法)及び「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)に定める方法により測定します。 ・7日間×24時間×4季	工事用車両の主要運 行ルートとなる道路 とします。 (図 6.3参照)
気象の状況 ・風向、風速 ・日射量 ・放射収支量	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測 定局のデータを収集・整理し、風向・ 風速、日射量、放射収支量を把握しま す。	【風向・風速】 大和市役所一般環境 大氣測定局 瀬谷区南瀬谷小学校 一般環境大気測定局 【日射量】 中区本牧一般環境大 気測定局 【放射収支量】 金沢区長浜一般環境 大気測定局
	現地	風向・風速の状況を「地上気象観測指針」(平成14年3月 気象庁)に定める方法により測定します。日射量、放射収支量の状況を日射計及び放射収支計を設置して調査します。 ・7日間×24時間×4季	対象事業実施区域周 辺とします。 (図 6.3 参照)

表 6.13(2) 大気質に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及 び必要に応じ現地踏査により調査し ます。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収 集・整理及び必要に応じ現地踏査に より調査します。	
大気汚染物質の主要な 発生源の状況	資料	既存資料の収集・整理及び現地踏査 により調査します。	
・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	現地	自動車断面交通量を測定します。 ・平日(24 時間)×1回	工事用車両の主要運 行ルートとなる道路 とします。 (図 6.4参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「環境基本法」 ・「大気汚染防止法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」	_

表 6.14 大気質に係る予測・評価手法

工事中 建設機械の 建設機械の 建設機械の 操設機械の 操設機械の 操設機械の 保育大気質 二酸 操態機域の 保育 保育 保育 保育 保育 保育 保育 保	四块以绑西口		予測の手法			
探働	環境影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法	
の走行 に伴う大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 濃度 大となる時期とします。 **2		伴う大気質(二酸 化窒素、浮遊粒子	稼働による 影響が最大 となる時期	が稼働する(仮 称)瀬谷駅、 (仮称)上瀬谷駅 (仮称)上 駅周辺の住居を考 の分布状況を考 慮した代表的な	「響手年交術究法所3て法拡ムよ及ま道評法度通政所人、月いに散・りびす路価(版省策・土平)る準式パ、を環の平」国総立木成示予じ(プス平予環が、国土合行研5さ測大ル)均測を持た。	
工事中 建設機械の 環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した大気質の状況 等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標 等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を認		に伴う大気質(二 酸化窒素、浮遊粒	の走行によ る影響なる時 大とします。	調す照ま線第すに近図図動点い を 6.3 4貫交南地の 環道線所住近図図動点 大市号場を述り、6-24 原6.5、地断の 6.5、地断の	『響手年交術究法所3て法拡ムよを、『道評法度通政所人、月いに散・り予環の平」国総立木成示予じ、プスーリスをでは、国土合行研5さ測大ル)均予では、国土合行研5さ測大ル)均する。	
稼働 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した大気質の状況 等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標 等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設						
	稼働	環境保全目標の設定 等を踏まえ、横浜市 等や、環境基準、流	官に当たっては、 方が定めた計画。	、調査により判明し 及び指針等の中で設	た大気質の状況 対定している目標	

^{※1} 浮遊粒子状物質は、建設機械や工事用車両の排気管から排出される粉じん(一次生成物質)のみを対象とし、反応二次生成物質やタイヤの摩耗による粉じん、砂ぼこり等の巻き上げ粉じんは対象としません。

^{※2} 本事業の予測時期(工事中:ピーク時期、供用後:本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

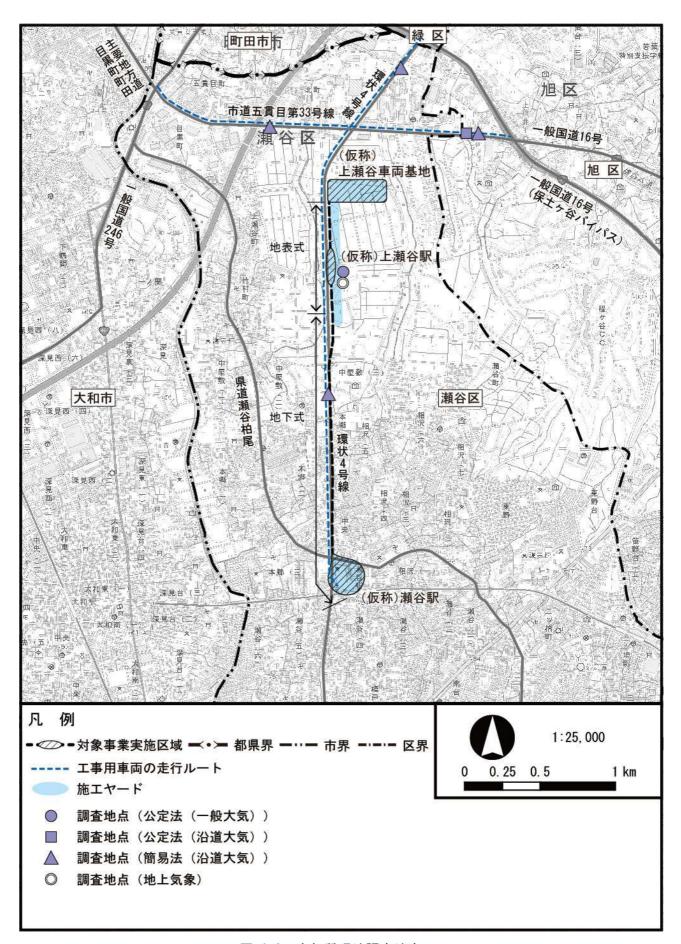


図 6.3 大気質現地調査地点

6.8 騒音

騒音に係る調査手法は表 6.15 に、予測・評価手法は表 6.16 に示すとおりです。

表 6.15 騒音に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
.,		7, 1	77 73
騒音の状況 ・一般環境騒音	現地	「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に定める方法に準拠し、一般環境騒音を現地調査により把握します。・平日(24時間)×1回	地上で建設機械が稼働する(仮称) 瀬谷駅、及び(仮称) 上瀬谷駅周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。(図 6.4 参照) 測定高さは地上 1.2 m とします。
騒音の状況 ・道路交通騒音	現地	「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に定める方法に準拠し、道路交通騒音を現地調査により把握します。・平日(24時間)×1回	工事用車両の主要運行ルート となる道路の敷地境界とし、住 居等の分布状況等を考慮した 地点とします。(図 6.4参照) 測定高さは地上 1.2mとしま す。
地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・ 整理及び必要に応じ現地踏査 により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料 の収集・整理及び必要に応じ 現地踏査により調査します。	
騒音の主要な発生源 の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現 地踏査により調査します。	
・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の 状況	現地	自動車断面交通量を調査します。 ・平日 (24 時間) × 1 回	工事用車両の主要運行ルート となる道路とします。(図 6.4 参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「環境基本法」・「騒音規制法」・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」・「横浜市環境管理計画」	_

表 6.16 騒音に係る予測・評価手法

		·		予測の手法	
環境	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う騒音	建設機械の稼働によとします。**	地上で建設機械が 稼働する(仮称) とでる(仮称) とでる(仮称) とがでるのででである。 とができるが、 というでである。 というでである。 というでは、 といっと、 というでは、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 というと、 といると、 と、 といると、 と、 といると、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と	「道路では、24 を 道路の成 24 を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でで、 でで
	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴う道 路交通騒音	工事用車両の 走行に大としま 響時期と す。*	道路交通騒音の現 地調査地点としま す。 (図 6.4参照)	「評(版省総行究3い準Mの存騒事をで道価平)」国合政所)の予、「Bなの成(土研法、に予、「Bない車味力ででが、1」路レ車味力が、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1
供用時	列車の走 行(地上)	列車の走行に 伴う鉄道騒音	供用後、列車 の運行が定常 状態に達した 時期としま す。	列車の走行ルート となる線路の敷地 境界とし、住居等の 分布状況等を考慮 した上瀬谷小学し 付近の地点としま す。	類似の既設線の 測定デ音の伝 にした著づく 理論により、等価 騒音レベル(L _{Aeq}) を予測します。
環境	影響要因			平価の手法	
工事中	建設機械 の稼働 工事用車 両の走行	環境保全目標の 踏まえ、横浜市 環境基準、法令	学設定し、予測総 分設定に当たって 方が定めた計画及	吉果と対比することに。 ては、調査により判明し なび指針等の中で設定し ている基準等から適切	た騒音の状況等を している目標等や、
供用時	列車の走 行(地上)	ま中・ピーク時期	世田谷・木東学の	供用時)において、その時	- 抽の仏事業の影郷まで

[※] 本事業の予測時期(工事中:ピーク時期、供用後:本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

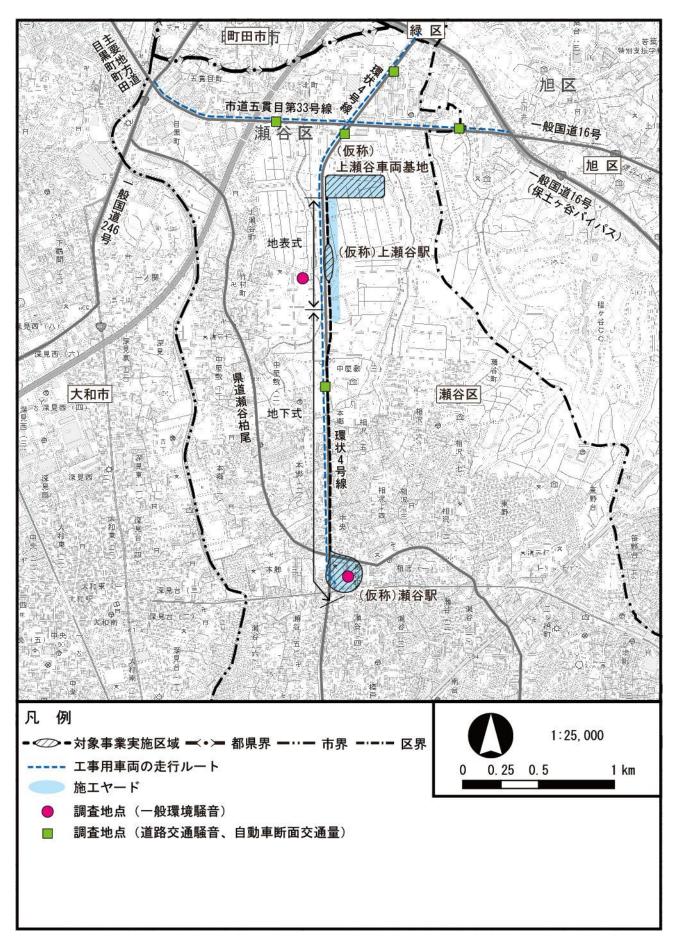


図 6.4 騒音現地調査地点

6.9 振動

振動に係る調査手法は表 6.17 に、予測・評価手法は表 6.18 に示すとおりです。

表 6.17 振動に係る調査手法

我 0.17 派到C派创购直于A					
調査項目		調査方法	調査地域		
振動の状況・一般環境振動	現地	「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735) に定める方法に準拠し、一般環境振動を現地調査により把握します。 ・平日(24時間)×1回	地上で建設機械が稼働する(仮称)瀬谷駅、及び(仮称)上瀬谷駅周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。(図6.5参照)		
振動の状況 ・道路交通振動	現地	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 総理府令第 58 号)に定める方法に準 拠し、道路交通振動を現地調査によ り把握します。 ・平日(24 時間) × 1 回	工事用車両の主要運行ルートとなる道路の敷地境界とし、住居等の分布状況等を考慮した地点とします。(図 6.5 参照)		
地盤の状況 ・地盤卓越振動数	現地	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所平成25年3月)に基づき、地盤卓越振動数を測定します。・大型車の単独走行10台			
地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及 び必要に応じ現地踏査により調査し ます。	対象事業実施区域周辺とします。		
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収 集・整理及び必要に応じ現地踏査に より調査します。			
振動の主要な発生源の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査 により調査します。			
・主要発生源の状況 ・自動車交通量等 の状況	現地	自動車断面交通量を調査します。 ・平日(24時間)×1回	工事用車両の主要運行ル ートとなる道路とします。 (図 6.5 参照)		
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「振動規制法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」	_		

表 6.18 振動に係る予測・評価手法

				予測の手法	
環境	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の稼響の最大とします。**	地上で建設機械が稼働する(仮称)瀬谷駅、及び(仮称)上瀬谷駅周辺の住居等の分代表的と大大大大会とします。	『評(版省総立研年れ法のづりのでは、1000年のでは、10
	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴う道 路交通振動	工事用車両の 走行最大としま 響時期 す。*	道路交通振動の現 地調査地点とす。 (図 6.5 参照)	り「評(版省総立研年れ法レーのすを路レ車味測了道価平)国合行究3でにベセ上る用のべ両すし環技2国技究法、)るじのト値め、況に影こすま境術4土術所人平に予「八レをの既の工響とまり影手年交政・土成示測振十ン予式存振事をでり影手を強策独木25さ手動パジ測」道動用加予
供用時	列車の走 行(地上) 列車の走 行(地下)	列車の走行に 伴う鉄道振動	供用後、列車 の運行が定常 状態に達した 時期としま す。	列車の走行ル 東の線で 東の線で 東の線で 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の	類似の既設線の 測定データを基 に鉄道振動レベルを予測します。
環境	影響要因		言	平価の手法	
工事中	建設機械 の稼働 工事用車 両の走行	環境保全目標の 踏まえ、横浜市	:設定し、予測結)設定に当たって jが定めた計画及	果と対比することによ は、調査により判明し び指針等の中で設定し から適切な内容を設定	た振動の状況等を している目標等や、
供用時	列車の走行(地上) 列車の走行(地下)	事 市,12°27时#0	卅 田 次, 七 亩 类。4	共用時)において、その時	ᄪᄼᆹᆂᄴᄼᄝᅛᅋᅶ ᄝ

[※] 本事業の予測時期(工事中:ピーク時期、供用後:本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

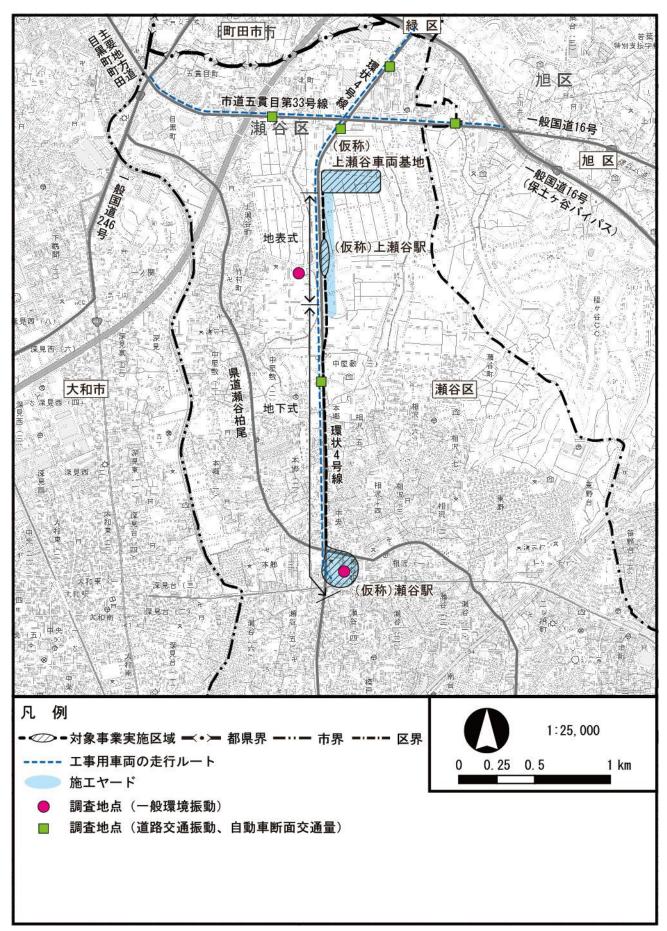


図 6.5 振動現地調査地点

6.10 地盤

地盤に係る調査手法は表 6.19 に、予測・評価手法は表 6.20 に示すとおりです。

表 6.19 地盤に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
地盤変状の状況	資料	対象事業実施区域周辺における地盤変状 の状況を、既存資料の収集・整理により把 握します。	対象事業実施区域周辺とします。
地質の状況	資料	対象事業実施区域周辺における地質等の 状況を、ボーリング資料を含めた既存資料 の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	ボーリングによる地質調査を実施します。	地下水位の現地調査 地点と同一地点とし ます。 (図 6.2参照)
地下水の状況	現地	「表 6.9」に示すとおりです。	「表 6.9」に示すとお りです。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」	_

表 6.20 地盤に係る予測・評価手法

	衣 0.20 地面に係るが魚・計画子広						
理控	影響要因		予測の	D手法			
垛坑	总形音女囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法		
工事中	切土工等、トンネル工事	工事の実施に伴う 地盤の変化	工事による影響が最大とな	対象事業実施区 域周辺としま	対象事業実施 区域周辺の地		
	又は既存の 工作物の除		る時期とします。	す。	盤の状況及び 地下水の状況		
	去		7 0		と施工計画を		
					重ね合わせ、影響の程度を定		
					性的に予測し		
/II. III n±	+1 >+++++==== / 1/14	**************************************	11. 7 # 24 44 6		ます。		
供用時	軌道施設(地 下式)の存在	軌道施設(地下式) の存在に伴う地盤	地下構造物の完成後としま		対象事業実施 区域周辺の地		
	1 20/ 02/11/11	の変化	す。		盤の状況及び		
					地下水の状況		
					と事業計画を		
					重ね合わせ、影響の程度を定		
					性的に予測し		
					ます。		
環境	影響要因		評価の	町の手法			
工事中	切土工等、ト	環境保全目標を設定					
	ンネル工事	環境保全目標の設定					
	又は既存の 工作物の除	踏まえ、地下水障割 準等から適切な内容		リ状況に者しい影響	を及はさない水		
	去た物の除り	宇寺/7り週男は門名	で収定しまり。				
供用時	軌道施設(地						
	下式)の存在						

6.11 安全(地下埋設物)

安全(地下埋設物)に係る調査手法は表 6.21 に、予測・評価手法は表 6.22 に示すとおりです。

表 6.21 安全(地下埋設物)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
地下埋設物の状況 ・対象事業実施区域 と交差する地下埋 設物の状況	資料	対象事業実施区域と交差する地下埋設物の 状況を、事業計画の整理及び既存資料の収 集・整理により把握します。	対象事業実施 区域周辺とします。

表 6.22 安全(地下埋設物)に係る予測・評価手法

理·培	影響要因		予測の	の手法			
垛况	必普安 囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法		
工事中	切土工等、 トンネルエ 事工作物の 除去	工事の実施に 伴う地下埋設 物への影響	工事期間全体とします。	対象事業実施区域周辺とします。	対域下とおいる。 事交設では、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学を		
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	影響要因			<u></u> り手法	, ,		
工事中	切土工等、 トンネルエ 事又は既存 の工作物の 除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価して 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地下埋 状況等を踏まえ、地下埋設物に係る安全が確保される水準等か な内容を設定します。			た地下埋設物の		

6.12 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)

地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る調査手法は表 6.23 に、予測・評価手法は表 6.24 に示すとおりです。

表 6.23 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
日常生活圏等の状況 ・公共施設等の位置 ・学区、通学路の状況 ・避難場所等の状況	資料	公共施設の位置、学区、通学路の状況 及び避難場所等の状況を、区民生活マップ等の既存資料の収集・整理により 把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
地域交通の状況 ・主要な交通経路及び	資料 現地	地域交通の状況を、既存資料の収集・ 整理及び現地踏査により把握します。	
交通量の状況 ・主要交差点部における交通処理 ・交通安全対策の状況 ・交通事故の発生状況	現地	主要交差点部における時間別・車種別・ 方向別自動車交通量、渋滞の状況及び 信号現示を現地調査により把握しま す。 ・平日(24時間)×1回	工事用車両の走行が 予想される主要交差 点とします。 (図 6.6参照)
歩行者の状況 ・主要な通行経路、歩 行者数、歩行空間の 幅員等	現地	歩道部等の時間別・方向別歩行者・自転車交通量を現地調査により把握します。また、歩行空間の幅員等を現地踏査により把握します。 ・平日(24時間)×1回	工事用車両の走行が 予想される主要交差 点、施エヤード周辺と します。 (図 6.6 参照)

表 6.24 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る予測・評価手法

五面 124	見郷而口		予浿	の手法	
	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴う動 連入 車) 工事中の歩行 者・自転車の安	工事用車両の 走行台数が時期 とします。*	現地調本はとします。 (図 6.6 参照) 工事予差点・ルヤマン 下周辺とします。	交のり程ま現全行状本す等こ差算交を。の設自整で全理を無調が重との業安整で気ををでいますの、施策るをと要に雑測が重と実対す性要に雑測が重と実対す性要に雑測が重と実対す性をよのし、安歩の、施策る的をよのし、安歩の、施策る的
環境	 :影響要因		に予測します。 に予測します。		
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴う交 通混雑(自動 車) 工事中の歩行	環境保全目標をより評価と目標の 環境保全目標の した地域社会の なく、著します。 環境保全目標を	記定し、予測結果と 一。 の設定に当たっては、 の状況等を踏まえ、 発雑が生じない水準等 に設定し、予測結果と	調査により判明 交通安全上支障が 等から適切な内容
		者・自転車の安全	医車の安 より評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により した地域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転 安全が保たれる水準等から適切な内容を設定 す。		

[※] 本事業の予測時期(工事中:ピーク時期、供用後:本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

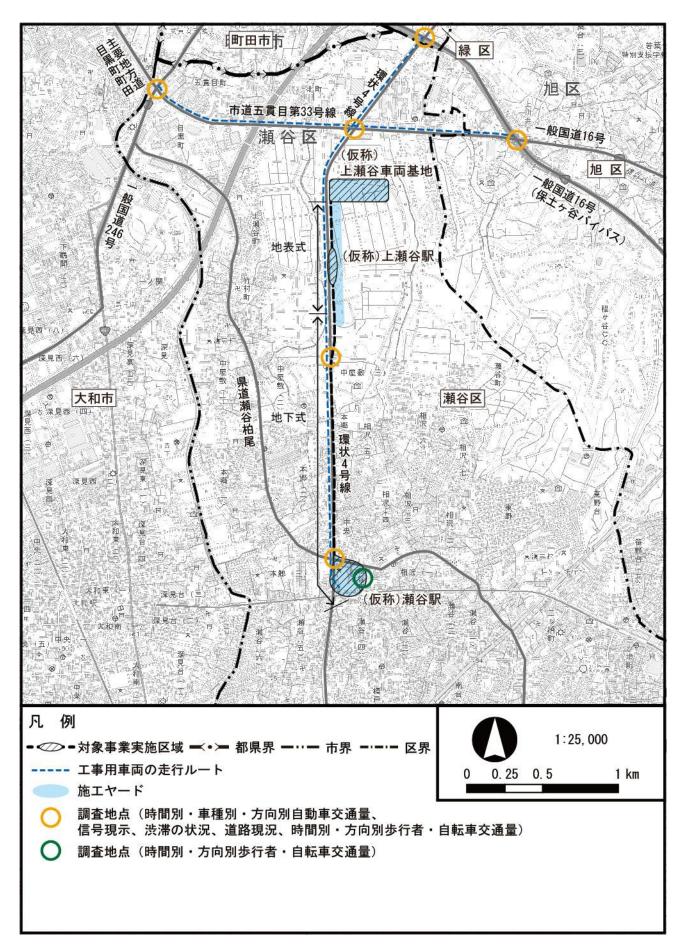


図 6.6 地域社会現地調査地点

6.13 景観

景観に係る調査手法は表 6.25 に、予測・評価手法は表 6.26 に示すとおりです。

表 6.25 景観に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
地域景観の特性	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区 域周辺とします。
主要な景観資源の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区 域及び周辺とします。
主要な眺望地点からの景観	現地	主要な眺望地点からの景観を、現地調査(写真撮影)により把握します。 ・各主要な眺望点の特性を踏まえて景観の状況が 把握できる適切な時期とします。	対域業別の 事辺施見られる 事辺施見られる 業で区渡れを まで区渡れを がるる の の で の の の の の の の の の の の の の の の の
関係法令、計画 等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市景観計画」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「横浜市景観ビジョン」	_

表 6.26 景観に係る予測・評価手法

環境影響要因			予浿	の手法		
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法	
供用時	軌道施設 (地 表式) の存在	軌道施設(地表式)の存在により変化する景観の状況	軌道施設が完成した時点とします。*	現地調査地点と同一の地点とします。(図 6.7参照)	フォトモンタージュ作成のまり、景観の変化の程度を定性的にます。	
環境	影響要因	評価の手法				
供用時	軌道施設(地 表式)の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した景観の状況 を踏まえ、優れた景観を保全する水準、周辺景観の調和を著しく損 わない水準及び眺望を著しく阻害しない水準等から適切な内容を 定します。			した景観の状況等 関和を著しく損な	

[※] 本事業の予測時期(工事中:ピーク時期、供用後:本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

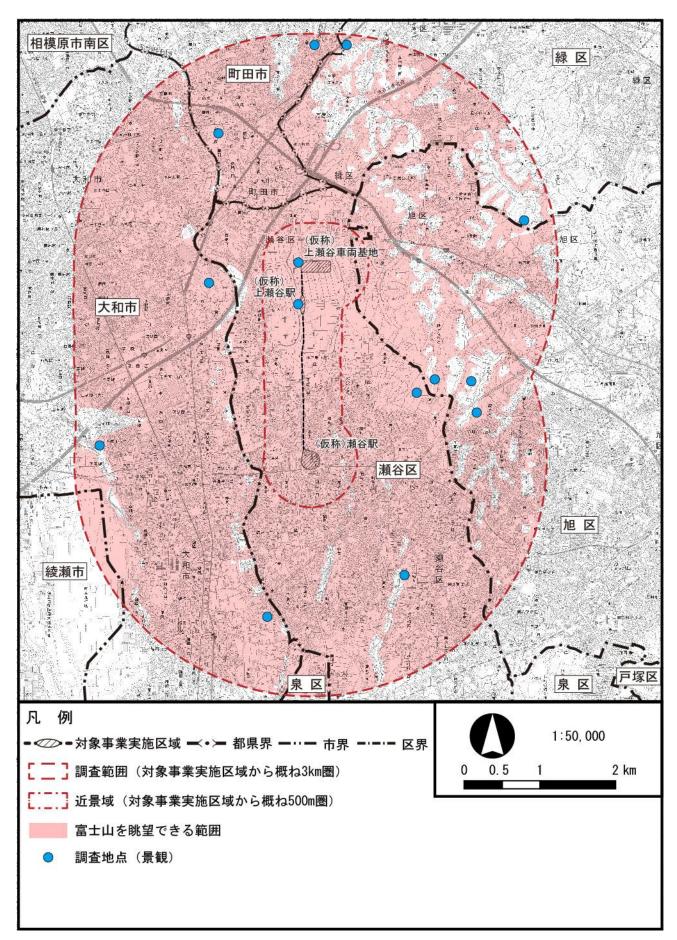


図 6.7 景観現地調査地点

6.14 触れ合い活動の場

触れ合い活動の場に係る調査手法は表 6.27 に、予測・評価手法は表 6.28 に示すとおりです。

表 6.27 触れ合い活動の場に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
触れ合い活動の場の 名称、位置、規模、区 域及び分布状況等 触れ合い活動の場の 活動特性、利用状況等 触れ合い活動の場ま での経路、交通手段	資料現地	触れ合い活動の場を取り巻く自然環境の状況を既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。 ・海軍道路:桜の花見時期、秋のイベント開催時	対域合し響が(財)と別に表演を関いてがあ開とる権がの及る権とを対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を

表 6.28 触れ合い活動の場に係る予測・評価手法

	农 0.20 周10日 0.11到00% [Fix 6] / A 开画于丛					
理坛	影響要因		予測	の手法		
界 児	. 彩窨安囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法	
工事中	工事用車両 の走行、切土 工等、トンネ ル工事又は	工事の実施に 伴う主要な触 れ合い活動の 場への影響	工事期間全体 とします。*	現地調査の範囲 と同一の地域と します。	調査で把握し た主要な触れ 合い活動の場 の状況と施工	
	既存の工作 物の除去				計画を重ね合 わせ、影響の程 度を定性的に 予測します。	
供用時	軌道施設 (地 上式) の存在	軌道施設(地上 式)の存在に伴 う主要な触れ 合い活動の場 への影響	軌道施設(地 表式)が完成 した時点とし ます。		調た合の計とを表して、というでで、これでで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、	
	影響要因			5の手法		
工事中	工事用車 の走行、切工 事子、トン 工等、トン エ 事 工 等、トン エ ま の ま の よ い よ 、 よ 、 よ 、 よ 、 よ 、 よ よ る は 、 は り 、 り た り に り 、 り と り に り と り と り と り と り と り と り と り と	環境保全目標の記 の場の状況等を踏	设定に当たってに 沓まえ、触れ合い	と対比することに。 は、調査により判明し か活動の場及びその利容を設定します。	た触れ合い活動	
供用時	軌道施設(地 上式)の存在					

[※] 本事業の予測時期(工事中:ピーク時期、供用後:本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

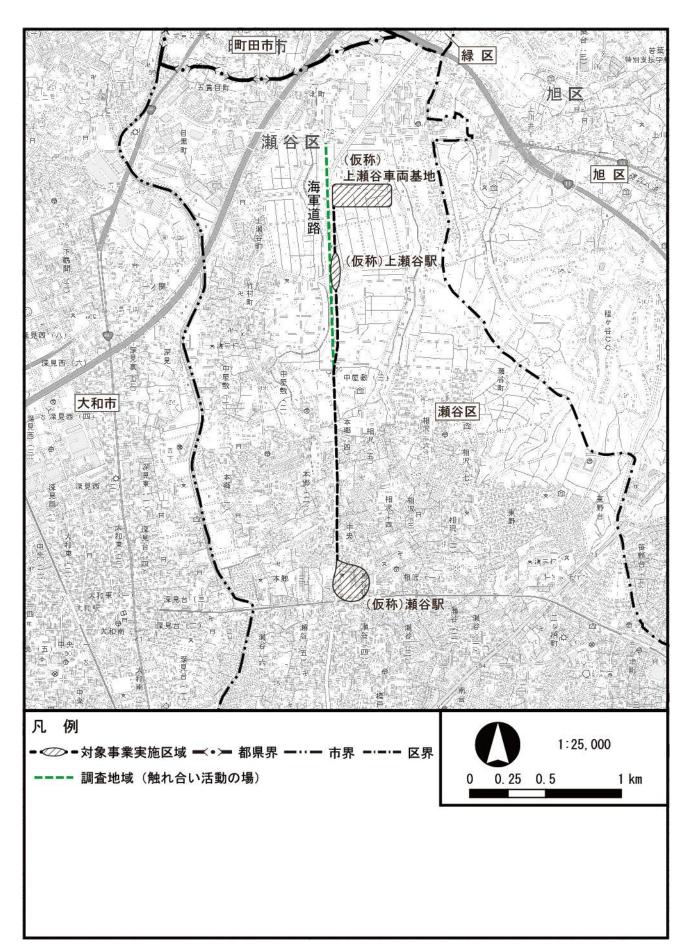


図 6.8 触れ合い活動の場現地調査地点

6.15 文化財等

文化財等に係る調査手法は表 6.29 に、予測・評価手法は表 6.30 に示すとおりです。

表 6.29 文化財等に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
埋蔵文化財包蔵地の 状況 ・埋蔵文化財包蔵地 の位置又は範囲 ・内容及び分布状況 等	資料現地	既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地 踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「横浜市文化財保護条例」	_

表 6.30 文化財等に係る予測・評価手法

理控	影響要因	予測の手法				
火 児	· 於晉安囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法	
工事中	切土工等、ト ンネル工事 又は既存の 工作物の除 去	埋蔵文化財包 蔵地の改変の 程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域周辺とします。	埋蔵文化財包 蔵地計せ、 では重を改せ、 ではまり では では にも では にも にも にも では にも にも にも にも にも にも にも にも	
環境	影響要因	評価の手法				
工事中	切土工等、ト ンネル工事 又は既存の 工作物の除 去	環境保全目標の記	设定に当たってに 沓まえ、埋蔵文化	見と対比することに。 は、調査により判明し だ財包蔵地に著しい €す。	た埋蔵文化財包	

第7章 方法書対象地域

第7章 方法書対象地域

「横浜市環境影響評価条例」にある方法書対象地域(方法書の内容について周知を図る必要がある地域)は、動物、植物、生態系、騒音、振動、地下水の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から地表式区間約200m圏、地下式区間約500m圏にかかる町丁の全域としました。方法書対象地域は表7.1及び図7.1に示すとおりです。

表 7.1 方法書対象地域

区名	町丁名	周知地域
瀬谷区	瀬谷町	全域
	竹村町	全域
	中屋敷一丁目	全域
	中屋敷二丁目	全域
	中屋敷三丁目	全域
	本郷一丁目	全域
	本郷二丁目	全域
	本郷三丁目	全域
	本郷四丁目	全域
	相沢一丁目	全域
	相沢三丁目	全域
	相沢四丁目	全域
	相沢五丁目	全域
	相沢六丁目	全域
	中央	全域
	瀬谷二丁目	全域
	瀬谷三丁目	全域
	瀬谷四丁目	全域
	瀬谷五丁目	全域
	瀬谷六丁目	全域

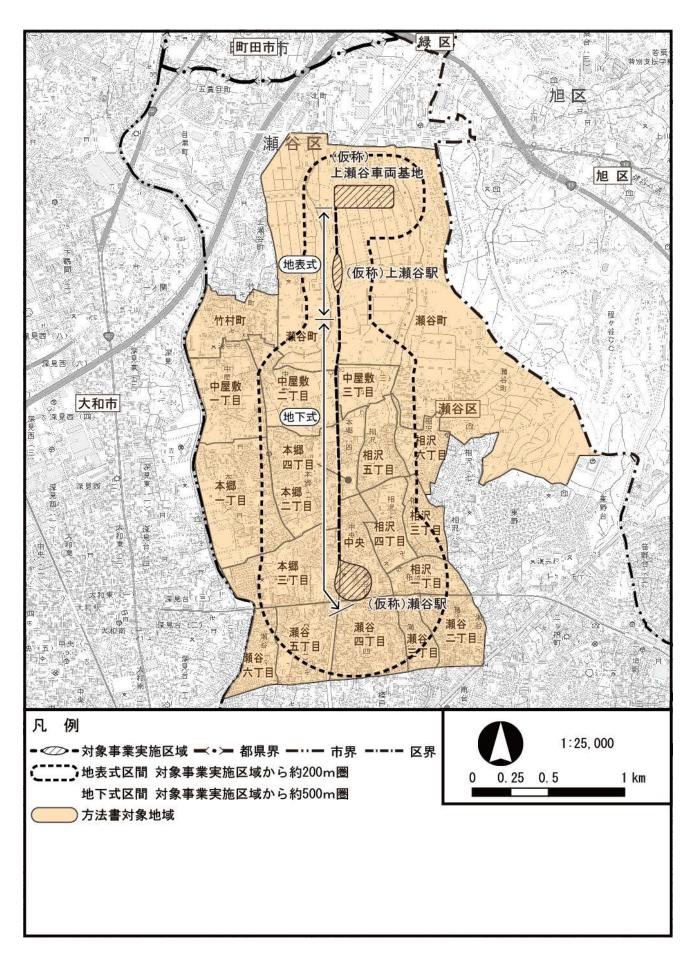


図 7.1 方法書対象地域